

10. 預かり保育（名称：ちゅーりっぷクラブ）

1日35名定員（就労型預かり保育 月15名定員を含む）※1

※満3歳児は定員の関係で利用はできません。

基本使用料入会金 2,000円（在園中 有効）

● 一日保育後（13時30分～17時）	1日	800円
● 午前保育（11時～17時）	1日	1,000円
● 延長預かり保育（17時～18時）	1日	300円
● 早朝（8時～8時30分）	1日	200円
● 春、夏、冬の長期休み（9時～17時）	1日	1,500円※2
● 春、夏、冬の長期休み早朝（8時～9時）	1日	200円
● 春、夏、冬の長期休み延長預かり保育（17時～18時）	1日	300円

※1：定員に達している場合でも、急病他、急に利用の必要が生じた場合は受け入れが
できる場合があります。

※2：夏期約20日、冬期約5日、春期約8日程度の実施を予定（年度によって実施日
数は前後します）

※長期休み期間も就労型利用者と急病など利用の必要度の高い人が優先となります。

※江戸川区の「保育の必要性認定」無償化対象について

「幼稚園における預かり保育の無償化」に伴い、江戸川区から預かり保育の必要性認定
を受けた世帯については「日額単価 450円」または「当日の預かり保育利用額」のい
ずれか少ない金額×預かり保育利用日数の金額が後日江戸川区より返金されます。

なお、下記の「就労型預かり保育」に認定されなくても、無償化対象になれば上記金額
が返金されます（以下のチャート図をご確認ください）。

江戸川区以外にお住まいの場合は、在住の市区町村にお聞きください。

就労型預かり保育について

○就労などを理由に預かり保育の利用回数が多い方を優先して幼稚園で予
約をおとりします。

○上限は15名です。（単年度認定）

○該当者は上記金額で利用し、1ヵ月12,000円（8月のみ20,000円）
を越えた場合はその後定額となります（早朝、延長の金額を除く）。

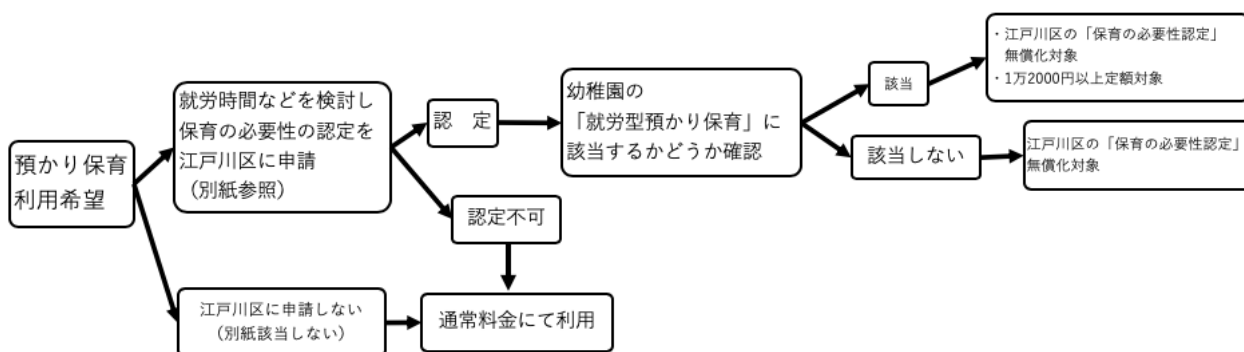
○両親の就業だけでなく、介護や病気なども対象になる場合があります。

○両親の就労など証明する資料の提出が必要です。

- 早朝および延長はこの金額設定に含まれません。利用回数分の支払いになります。
- 年度途中で就労条件が変更となった場合は対象外になります。
- 定員に余裕ができた場合は年度途中で再募集をする場合があります。

※預かり保育利用予定者は以下の表にて利用料などのご確認ください。なお、区への申請などは、

入園後改めて園からご連絡いたします。



※金額や制度については在園中に変更の可能性があります。

11.親子ひろば たんぽぽ

入園前の親子の遊ぶひろばです。

詳細は東一の江幼稚園ホームページ「子育て支援」ページをご覧ください。

